

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う子育て世帯への主な対応状況

1 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う、国、道や札幌市における緊急事態措置等

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、以下の期間において、国、北海道、札幌市では緊急事態措置等が発出された。

- (1) 2月28日～3月19日 緊急事態宣言（北海道）
- (2) 4月12日～5月6日 北海道・札幌市緊急共同宣言
- (3) 4月16日～5月25日 緊急事態宣言（全国）
- (4) 5月25日～5月31日 北海道における取組（外出等の自粛要請及び新しい生活様式の実践）

2 札幌市における主な対応状況

- (1) 施設等の休館休止状況 . . . 29 ページ
- (2) 事業等の実施状況 . . . 34 ページ
- (3) 新たな取組 . . . 37 ページ
- (4) 子育て世帯への各種給付金 . . . 38 ページ
- (5) 手続きの変更（来庁不要・申請期限の延長等） . . . 39 ページ
- (6) （参考）児童相談所への虐待通告件数 . . . 40 ページ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う子育て世帯への主な対応状況（令和2年6月15日現在）

2 札幌市における主な対応状況

(1) 施設等の休館休止状況

施設等	対応状況	担当部
<p>保育所・認定こども園 (保育所部分)</p>	<p>原則開所 以下の期間について、札幌市より家庭保育の協力依頼及び登園自粛の要請を行った ① 2月27日（木）～4月22日（水） 家庭保育の協力依頼 ② 4月23日（木）～5月25日（月） 登園自粛の要請 ③ 5月26日（火）～6月30日（火） 家庭保育の協力依頼</p>	<p>子育て支援部</p>
<p>幼稚園・学校</p>	<p>市立幼稚園・学校において以下の期間で臨時休業を実施 【幼稚園】 4月22日（水）～5月31日（日） ※やむを得ない家庭を対象に預かり保育を実施 【小・中学校】 2月28日（金）～3月25日（水） ※3月16日～3月25日に分散登校を実施 4月14日（火）～5月31日（日） 【高等学校・中等教育学校（後期）】 3月2日（月）～3月24日（火） ※3月16日～3月24日に分散登校を実施 4月14日（火）～5月31日（日） 【中等教育学校（前期）】 2月28日（金）～3月24日（火） ※3月16日～3月24日に分散登校を実施 4月14日（火）～5月31日（日） 【特別支援学校（山の手（小中）・豊成・北翔）】 2月27日（木）～3月25日（水） 4月14日（火）～5月31日（日） 【特別支援学校（豊明・みなみの杜・山の手（高））】 2月27日（木）～3月24日（火）※豊明・みなみの杜は3月16日～3月24日に分散登校を実施 4月14日（火）～5月31日（日）</p>	<p>教) 生涯学習部 教) 学校教育部</p>

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う子育て世帯への主な対応状況（令和2年6月15日現在）

2 札幌市における主な対応状況

(1) 施設等の休館休止状況

施設等	対応状況	担当部
児童会館、ミニ児童会館	<p>2月28日（金）～3月6日（金） 全館休館 3月7日（土）～ 児童クラブのみ実施（通常通り日曜日は休館） 4月14日（火）～ （学校の休校に伴い）運営時間を変更し、引き続き児童クラブのみ実施 （通常通り日曜・祝日は休館） 6月15日（月）～ （学校の再開に伴い）全館開館</p> <p>【運営時間】 平日 8：45～19：00まで 土曜 8：00～19：00まで</p> <p>※自由来館について、児童クラブ登録児童が少なく、自由来館実施により過密化を招かない等、支障がないと判断される一部の館において再開 ※ふりーたいむ（中高生の夜間利用）は休止</p>	子ども育成部
子育てサロン	<p>2月28日（金）～3月1日（日） 休止（児童会館型子育てサロン） 3月2日（月）～6月14日（日） 原則休止 6月15日（月）～ 再開（一部利用制限あり）</p> <p>①子育て支援総合センター及び各区ちあふるの子育てサロン（直営） ②まちなかキッズサロンおどりんこ（委託） ③児童会館型子育てサロン（指定管理） ④ひろば型子育てサロン（地域子育て支援拠点事業）（NPO団体等） ※休止期間中、来所した方及び電話相談があった場合対応</p> <p>引き続き休止中 ⑤地域主体の子育てサロン（民児協等） ※地域の高齢者が主体となって運営していることが多く、イベント等が主になっているサロンもあることから、休止又は延期の検討を依頼。 ※サロンを開催する場合は、消毒の徹底など常設サロンに準じた対応を依頼 ※助成金は、休止した場合でも実施回数にカウントして算定を行う</p>	子育て支援部

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う子育て世帯への主な対応状況（令和2年6月15日現在）

2 札幌市における主な対応状況

(1) 施設等の休館休止状況

施設等	対応状況	担当部
ひとり親家庭支援センター	<p>4月17日（金）～5月31日（日）就業相談、特別相談及びひとり親家庭等相談について、原則として電話で対応 6月1日（月）～原則として電話で行うこととしていた相談対応について、感染防止策を講じた上で面談による対応を再開（電話対応も継続）</p> <p>※就業支援講習会や就職準備・離転職セミナー等（21講座）のうち、6月までに開講するもの及び検定が9月までに行われるもの（11講座）は中止又は延期済み ※その他については、感染防止策を講じた上で予定どおり開講予定</p>	子育て支援部
若者支援施設	<p>3月2日（月）～3月31日（火）一部休業（自立支援事業の対面原則禁止、貸室事業の新規予約受付及びロビーの利用停止） 4月1日（水）～4月13日（月）自立支援事業再開（13日から対面相談原則禁止へ） 4月14日（火）～全館休館（自立支援事業は、原則電話・メール相談のみ実施） 6月1日（月）～全事業再開</p>	子ども育成部
こどもの劇場やまびこ座 こども人形劇場こぐま座	<p>2月28日（金）～6月1日（月）休館 6月2日（火）～夏以降の公演実施に向けた準備等の利用に限定し再開 7月4日（土）～やまびこ座で公演再開（完全予約制、通常より入場者を制限して実施） 7月11日（土）～こぐま座で公演再開（完全予約制、通常より入場者を制限して実施）</p>	子ども育成部
こそだてインフォメーション	<p>※遊具（おもちゃ・本）は使用した場合は消毒を徹底 ※3事業登録説明会は通常通り開催</p>	子育て支援部

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う子育て世帯への主な対応状況（令和2年6月15日現在）

2 札幌市における主な対応状況

(1) 施設等の休館休止状況

施設等	対応状況	担当部
図書館	<p>図書館等において以下の期間で臨時休館を実施</p> <p>【中央図書館】 3月4日(水)～3月31日(火)、4月14日(火)～5月25日(月) ※～3月3日(火)は蔵書一斉点検期間のため休館。</p> <p>【各地区図書館、えほん図書館、図書・情報館、大通カウンター】 3月1日(日)～3月31日(火)、4月14日(火)～5月25日(月)</p> <p>【図書室・図書コーナー】 3月1日(日)～3月31日(火)、4月14日(火)～5月25日(月) ※月寒公民館図書室、もみじ台管理センター図書コーナー、身体障害者福祉センター図書コーナーについては 4月1日(水)～4月13日(月)も臨時休館 ※身体障害者福祉センター図書コーナーは5月26日(火)以降も臨時休館中で、6月22日(月)から再開</p>	教) 中央図書館
青少年科学館	<p>2月28日(金)～4月6日(月) 休館 4月14日(火)～6月1日(月) 休館 ※6月1日(月)は通常休業日 6月2日(火)～ 再開</p>	教) 生涯学習部
札幌市天文台	<p>3月5日(木)～4月6日(月) 休館 4月14日(火)～6月1日(月) 休館 ※6月1日(月)は通常休業日 6月2日(火)～ 再開</p>	教) 生涯学習部
青少年山の家	<p>3月1日(日)～ 休館 ※現時点で再開時期は未定</p>	教) 生涯学習部

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う子育て世帯への主な対応状況（令和2年6月15日現在）

2 札幌市における主な対応状況

(1) 施設等の休館休止状況

施設等	対応状況	担当部
定山溪自然の村	4月14日（火）～5月31日（日） 休館 6月1日（月）～ 再開 ※コテージやテントの一部利用を制限。	教) 生涯学習部
視聴覚センター	4月14日（火）～5月31日（日） 休館 6月1日（月）～ 再開	教) 学校教育部
教育支援センター・相談指導教室	2月28日（金）～3月25日（水） 通室中止 4月14日（火）～5月31日（日） 通室中止 6月1日（月）～ 再開	教) 学校教育部
教育相談室	4月14日（火）～5月31日（日） 原則中止 6月1日（月）～ 再開 ※緊急の場合は相談実施。	教) 学校教育部
幼児教育センター	4月14日（火）～5月29日（金） 相談中止 ※緊急の場合は相談実施	教) 学校教育部
北方自然教育園	4月14日（火）～6月1日（月） 休館 6月2日（火）～ 開館 ※一部事業・貸室で人数を制限。	教) 学校教育部

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う子育て世帯への主な対応状況（令和2年6月15日現在）

2 札幌市における主な対応状況

(2) 事業等の実施状況

事業等	対応状況	担当部
ひとり親家庭学習支援ボランティア事業 (ひとり親家庭向け)	2月25日（火）から学習支援を休止していたが、感染防止策を講じた上で、6月20日（土）から再開。	子) 子育て支援部
ファミリー・サポート・センター事業	<p>子ども・子育て新制度法定13事業として、保育所閉園時の代替手段としての機能も求められている（厚労省通知）ことを鑑み、事業継続（ただし、マッチングは成立しづらい状況にあり、サービス利用は事実上困難）。</p> <p>札幌市子ども緊急サポートネットワークについて、有償ボランティアによる緊急時や病児・病後児の預かりを行っているが、感染の拡大を防ぐため、一時的に下記内容を休止している。</p> <p>2月25日（火）～4月7日（火） ○病院への受診代行 ○発熱等の症状がある子どもの預かり</p> <p>4月8日（水）～6月30日（火） ○病院への受診代行 ○発熱等の症状がある子どもの預かり ○宿泊預かり</p> <p>7月1日（水）～ ○病院への受診代行 ○以下の症状がある子どもの預かり ・強いだるさ ・息苦しさ ・発熱</p>	子) 子育て支援部
さっぼ・子ども広場、こやぎの広場	こやぎの広場は感染のリスクが高いため、当面中止。 月1さっぼ・週1さっぼともに、人数を減らし時間を短くするなど感染予防対策を行ったうえで実施。参加が難しい方のために、ホームページでの遊びの紹介掲載は継続。	子) 児童相談所
ショートステイ	一部の施設では6月15日から段階的に再開し、7月1日から全面再開。	子) 児童相談所

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う子育て世帯への主な対応状況（令和2年6月15日現在）

2 札幌市における主な対応状況

(2) 事業等の実施状況

事業等	対応状況	担当部
里親関係	里親への委託は継続 里親委託家庭への家庭訪問は、5月末まで中止し、電話による状況確認を実施。 里親サロンについて、3月～9月は中止を決定。	子) 児童相談所
母親教室・両親教室等・乳幼児を対象とした育児教室	3月5日より当面休止。 休止期間中は、妊娠・出産・育児に関する知識の機会が減少することから、各教室における講義内容の一部をホームページ上で動画配信するほか、自宅で活用できる資料を新たに作成して掲載する等、不安の軽減が図られるよう努めている。	保) 保健所
乳幼児健診・妊産婦歯科健診・BCG接種	①10か月児健康診査 集団形式での実施を当面の間休止。10か月児セルフチェック表を送付し、相談を希望される場合は個別健診や個別相談により対応。 ②4か月児健康診査・BCG接種 5月11日実施分から再開。 ③1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査・5歳児健康診査 規模を縮小し、会場において感染防止対策を実施したうえで、6月1日以降、順次再開。 ④妊産婦歯科健診 7月1日以降、順次再開。 ※事業の休止期間中は、養育者の不安や負担の軽減が図られるよう、必要な対象の方へ個別健診や電話・訪問等による個別の相談対応を実施。	保) 保健所
スクールカウンセラー活用事業	スクールカウンセラースーパーバイザーが、児童生徒及び保護者の感染症への不安や臨時休業中の生活に係るメンタルヘルスケアに関する資料を作成し、HP等を通じて各家庭に提供。	教) 学校教育部
スクールソーシャルワーカー活用事業	臨時休業期間中、学校からの電話等により、すべての幼児児童生徒の状況について定期的に確認。特に心配のある家庭については、確認の頻度を増やし、状況によって迅速にスクールソーシャルワーカーや関係機関の支援につなげる体制をとった。	教) 学校教育部
学びのサポーター活用事業 (放課後等の学習支援制度の創立)	市立学校において、臨時休業の長期化により学習の格差が広がらないよう、学習面でのサポートを必要とする児童生徒に対して、既存の「学びのサポーター活用事業」による支援を放課後にも範囲を拡大した。	教) 学校教育部

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う子育て世帯への主な対応状況（令和2年6月15日現在）

2 札幌市における主な対応状況

(2) 事業等の実施状況

事業等	対応状況	担当部
相談支援パートナー事業	臨時休業期間中、相談支援リーダーや相談支援パートナーが、不登校やその心配のある児童生徒の家庭への架電や家庭訪問を通して児童生徒の様子を確認するなど、学校と家庭との連携を図った。	教) 学校教育部
市立幼稚園・市立認定こども園子育て支援事業 ポロップひろば(未就学児の子育て広場)	4～7月は中止。8月から再開予定。	教) 学校教育部

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う子育て世帯への主な対応状況（令和2年6月15日現在）

2 札幌市における主な対応状況

(3) 新たな取組

取組名	概要	担当部
児童クラブにおける昼食提供事業	新型コロナウイルス感染症に伴う小学校休校期間中に、寄付を財源として、市内のコミュニティカフェが児童クラブの子どもに昼食を提供する事業への補助を実施。 (5/25～29に計40館に対して1,090食を提供)	子ども育成部
子ども食堂緊急応援補助金	子ども食堂など子どもの居場所づくり活動を行っていた団体が、居場所での食事の提供に代えて、弁当等の提供を行う際にその経費に対し補助金を交付。 (20団体に交付決定、上限10万円、実施期間5/11～7/31)	子ども育成部
オンラインサロンの開催	6月17日（水）に「まちなかキッズサロン～おどりんこ～」にて、オンライン会議アプリZoomを利用したオンラインサロンを実施。	子育て支援部
「シングルママ・パパ 緊急おしごとポータル」の開設	新型コロナウイルス感染症の影響で、仕事が減ったり仕事を失ったりしているひとり親家庭の母や父と、緊急に人材を求める企業等とのマッチングを進めるため、ポータルサイトを開設。	子育て支援部
「新型コロナウイルス対策における外出自粛中のみなさま」のサイト開設	外出自粛期間が長期化していることでストレスや不安を抱えている妊婦・子育て世帯に対する支援の一環として、妊娠・出産・育児に関する不安を少しでも軽減できるよう、専門職（公認心理士・北海道助産師会・歯科衛生士・栄養士・保育士）による応援メッセージやアドバイス等を掲載。	子育て支援部 保) 保健所
さっぽろっ子放課後等学習サポート	市立学校において、臨時休業の長期化により学習の格差が広がらないよう、学習面でのサポートを必要とする児童生徒に対して、既存の「学びのサポーター活用事業」をさらに拡充し、学生や地域住民などの幅広い人材により、放課後等の時間を活用した学習支援を行う。	教) 学校教育部

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う子育て世帯への主な対応状況（令和2年6月15日現在）

2 札幌市における主な対応状況

(4) 子育て世帯への各種給付金

手当・給付金名称	対 象 者	金 額 等	担 当 部
子育て世帯への臨時特別給付金 (6月29日以降、順次支給)	令和2年4月児童手当受給対象者（令和2年3月対象者含む）	対象児童1人につき10,000円	子育て支援部
ひとり親世帯臨時特別給付金 (7月17日以降、順次支給)	<p>1. 児童扶養手当受給世帯等への給付 (1) 令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている方 (2) 公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない方 ※平成30年の収入額について児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限る。 (3) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった方</p> <p>2. 収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付 上記(1)・(2)の支給対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計急変し、収入が大きく減少しているとの申し出があった方</p>	<p>1. 児童扶養手当受給世帯等への給付 1世帯5万円、 第2子以降1人につき3万円の加算</p> <p>2. 収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付 1世帯5万円 ※児童扶養手当法上の支給制限限度額以上の収入がある方は対象となりません</p>	子育て支援部

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う子育て世帯への主な対応状況（令和2年6月15日現在）

2 札幌市における主な対応状況

(5) 手続きの変更（来庁不要・申請期限の延長等）

事業等	手続き	対応状況	担当部
特別児童扶養手当、障害児福祉手当	区役所来庁不要 (郵送対応可)	認定請求、各種届出（市外転入、増額請求等）について、来庁手続きを基本としていたが、時限的に郵送対応可とする。 (いずれも事前の電話相談を必須とする。)	保) 障がい保健福祉部
子ども医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成	区役所来庁不要 (郵送対応可)	来庁手続きを基本としていたが、時限的に郵送対応可とする。	保) 保険医療部
保育所入所申請、各種届出	区役所来庁不要 (郵送対応可)	来庁手続きを基本としていたが、時限的に郵送対応可とする。	子育て支援部
児童手当、児童扶養手当、災害遺児手当	区役所来庁不要 (郵送対応可)	認定請求、各種届出（市外転入、増額請求等）について、来庁手続きを基本としていた（転入届、出生届提出時に併せて手続きするケースが大半）が、時限的に郵送対応可とする。 (いずれも事前の電話相談を必須とする。)	子育て支援部
ひとり親家庭自立支援給付金等	申請期限の延長等	高等職業訓練給付金、自立支援教育訓練給付金、ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業について、4月中に到来する申請の期限を30日間延長した。	子育て支援部
札幌市奨学金	願書提出期限を延長	補充採用：5月15日 ⇒ 6月15日 継続採用：5月15日 ⇒ 6月1日	教) 学校教育部
就学援助・小学校入学準備金	申請書提出期限を延長	保護者から学校：4月17日 ⇒ 5月29日 学校から市教委：4月24日 ⇒ 6月12日 ※その他電話等での仮受付を臨時的に導入し、弾力的な受付対応を行った。 ※入学準備金についても同様に延長	教) 学校教育部
特別支援就学奨励費	申請書受付の弾力的な対応	電話等での仮受付を臨時的に導入し、弾力的な受付対応を行う。	教) 学校教育部

2 札幌市における主な対応状況

(6) 児童相談所への虐待通告件数(参考)

(単位:世帯)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成30年度	105	117	121	153	157	108	154	129	110	111	128	104	1,497
令和元年度	117	129	203	250	248	200	192	170	156	147	131	157	2,100
令和2年度	147	132	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	279

(令和2年5月31日時点)

※各区家庭児童相談室への通告件数は含まない。